

平成 29 年度 第 2 回中部森林管理局保護林管理委員会議事概要

開催日時及び場所	平成29年9月12日（火） 13:30～ 15:00 中部森林管理局 大会議室
出席委員	岩月 保樹 （岐阜県林政部森林整備課 課長） 植木 達人 （信州大学農学部 教授） 委員長 生方 正俊 （国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター遺伝資源部 部長） 奥 敬一 （富山大学芸術文化学部 准教授） 西條 好迪 （自然学総合研究所 理事長） 竹中 千里 （名古屋大学大学院生命農学研究科 教授） 由井 正隆 （長野県木材協同組合連合会 理事） 委員8名中7名出席 （五十音順）
議 題	(1) 保護林の再編（案）について (2) 保護林モニタリング調査の実施状況について
概 要	<p>○ 保護林の再編（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あがりこサワラの上部がいつ切られたのかを知るには伐採して年輪を数えるのが良い、伐採が困難であれば成長錐の使用も考えられる。 ・ あがりこサワラの調査については専門家に相談し今後の方針を決めて欲しい。あがりこサワラは貴重なものなので実態を把握した上で地元自治体に保存していただければありがたい。 ・ 保護林とレクリエーションの森の重複について保全利用地区に該当するが、「日本美しの森おすすめ国有林」の指定もあり標識類の整備、修景除伐等手を加える可能性を持っている。保全利用地区としてどのように考えているのか。 → 基本的に保護林のルールで実施する。 ・ 保護林であるがレクリエーションの森ということで自治体の要望もある中で保護林と同様の管理方法としても支障はないと理解して良いか。 → そのとおり。 ・ 水無湿原については、周囲の保護林と湿地のどちらを保護したいのか → 一帯を保護林として指定したものであり、原則として人の手を加えず一体的に自然の遷移に委ねた保護管理とする。 ・ 天性湿原、霧ヶ峰から八島湿原など貴重な湿原を残さなければいけないとなると「ラムサール」とかの網をかけて維持した方が良いのではないか。 ・ このあたりに実質的に高層湿原はない。湿原の群落を維持しようと思うとある程度手を入れないとどうしようもない。他の似たような環境の高層湿原は乾燥化が進行したことにより無くなってきている。最近は獣害等もありかなり乾燥化が加速している状態なので NPO 等と協力し県立自然公園と併せて保護してほしい。 ・ モニタリング調査結果の概要には現在調査中の箇所がかなりあるが、年度末までに整理されることで良いか。 → そのとおり。 ・ 保護林のモニタリング調査の中で希少な植生、希少な高山植物が獣害により絶えてきているような場合には国有林としてはどう対処するのか。 → 獣害については、保護林にかかわらず希少植物に被害がある場合には、地元自治体、関係省庁等と協力し、生息状況の調査や駆除、防護柵の設置等の対策を行っています。